

第10回宮城県グリーン購入促進委員会 議事録

日時 平成31年3月22日（金）午前10時から午前11時30分まで

場所 宮城県自治会館 200会議室

出席委員 (50音順 敬称略 ◎委員長 ○副委員長)

○猪股 宏 (みやぎグリーン購入ネットワーク代表幹事)

駒井 武 (東北大学大学院環境科学研究科教授)

◎齋藤 文良 (東北大学名誉教授)

千葉 祐子 (イオンリテール株式会社東北カンパニー人事総務部教育担当部長)

湊 加津江 (みやぎ生活協同組合理事)

矢吹 真理子 (ACT53仙台代表)

佐藤 和美 (仙台市環境局次長兼環境部長)

(代理出席：加藤 博之 (同部環境共生課長))

事務局

宮城県環境生活部次長

同部環境政策課 課長

技術副参事兼技術補佐 (総括担当)

課長補佐 (環境計画推進班長)

主幹 (環境産業振興班長)

技術主査

主査

佐々木 靖彦

稲村 伸

三沢 松子 (司会)

阿部 淳一

氏家 三男

高橋 祐介

阿部 正宏

第10回宮城県グリーン購入促進委員会議事録

○司会

それでは早速議事に移らせていただきます。なお、今回は委員の改選後初めての会議ということになりますので、委員長が選任されるまでの間は、稲村課長に議事進行を務めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○稲村課長

それでは、委員長選任までの間、議事進行を務めさせていただきます。

議事（1）「委員長・副委員長の選任について」です。

委員長・副委員長の選任につきましては、グリーン購入促進条例第22条で委員の皆様の互選によって定めることとなっています。資料1の方にグリーン購入促進条例の資料がございます。委員の皆様の中からどなたか御推薦等ございませんでしょうか。

○加藤委員（代理）

事務局案はございませんでしょうか。

○稲村課長

ただ今、事務局案というお話がございました。事務局の方から案はありますか。

○事務局

事務局といたしましては、委員長につきましては前期に引き続き齋藤委員に、副委員長につきましては猪股委員にお願いできればと考えております。

○稲村課長

ただ今、委員長に齋藤委員、副委員長に猪股委員という案が示されたところでございますが皆様いかがでしょうか。御異議がなければ拍手をもって御承認いただければと思います。

（拍手）

○稲村課長

ありがとうございます。

それでは、齋藤委員と猪股委員にひとことずつ御挨拶をお願いします。

○齋藤委員長

齋藤でございます。僭越でございますが、改選があったあとの委員会の委員長として、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、今回第10回という委員会となりました。これまでも委員の皆様からの色々と貴重な御意見を頂戴しまして、また宮城県の御尽力によってこのグリーン購入促進事業もまだまだ不十分なところもあるようではございますけれども、ほぼ順調に進んでいるということで大変うれしく思っております。

言うまでもないことですが、たとえば地球温暖化とか、化石燃料や地球資源が枯渇する問題とか、あるいはそれに伴って廃棄物の問題が生じております。最近では御承知のようにマイクロプラスチックによる海洋汚染の問題がクローズアップされていることがございますけれども、そういうなかでこのグリーン購入促進事業が非常に重要になっていると言われております。そういう中で一人一人が気を付けて生活するというのももちろん大切ですが、より効果的に進めるためには社会全体が真剣になって取り組むということが、喫緊の課題ではないかと思っております。

そういった中で宮城県は国が平成12年に定めたグリーン購入法よりも一年ほど前から、廃棄物の削減につながるようなグリーン製品の認定事業を開始しましたけれども、毎年のように認定数が増えてきていると思います。今日配付された資料にも書いてあるようではございますけれども、たくさんの方が認定され、それが普及していくという状況も喜ばしいことと思っております。そういう宮城県の御努力をさらに推し進めるために平成18年度からグリーン購入促進条例が制定されまして、強力に進んでいるということでございます。それにはここにお集まりの委員の皆様のご協力と連携が後押しになって進んでいるということも喜ばしいことではないかと思っております。

いいことばかりではなくて、先ほどもありましたとおり、まだまだ伸びしろがあるようにも感じております。前回の委員会でも委員の皆様から御指摘がありましたけれども、一人一人の意識は高いのですが、例えば市町村レベルでのグリーン購入の実施は数値としてはもう少しかなと思っております。そういう中で今回第10回を迎えますけれども、委員の皆様には大変恐縮ですが、県の環境行政に資するような有効な御意見・御助言を賜ればという風に思っております。我々の委員会は、ある意味では県のサポーターでありますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○稲村課長

それでは猪股委員お願いいたします。

○猪股副委員長

齋藤委員長のもとで補佐をさせていただくこととなりました。名簿ではみやぎグリーン購入ネットワーク（みやぎGPN）代表幹事となっておりますが、所属は東北大学の工学

研究科でございます。NPOの環境会議所東北の代表理事をやっている関係で、みやぎGPNの代表幹事でございます。元々は東京にあるグリーン購入ネットワーク（GPN）と連携をとりながら県内でもそれを促進しようというのが我々の組織の趣旨でありました。

2月4日にグリーン購入法の改定が閣議決定されました。今日やってきて、まずペットボトルが無いなと思いましたが、それに対応したのかどうかは分かりませんが、出来るところからやっていくというのが、環境行政、市民県民意識のベースかなと思います。

先ほど齋藤委員長もおっしゃいましたが、条例があつて県内は意識が高い人もいれば実際には組織となってみると意外とそうでもない。親団体のGPNが各自治体のグリーン購入の方針や環境に対する対応の成績簿を付けたら、仙台市は1位でしたけれども、県はちょっと低い。ほかの県内の自治体も意外とそうでもないというのがあつて、底上げをするためにこの委員会が少しでも協力できたらと思いますので皆様よろしくお願いいたします。

○稲村課長

ありがとうございました。それではここからの議事につきましてはグリーン購入促進条例第23条の規定によりまして齋藤委員長に議長をお願いしたいと思います。

齋藤委員長よろしく申し上げます。

○齋藤委員長

それでは議事次第に従って、進行して参りたいと思います。

はじめに議事の（2）「会議の公開について」ですけれども、この委員会については宮城県情報公開条例第19条の規定によりまして、個人のプライバシーに関することなどを除き公開としておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○齋藤委員長

ありがとうございます。それでは公開ということで進めさせていただきます。

それでは議事（3）①「グリーン購入の促進について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料3-1、2、3に基づき説明】

○齋藤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

○駒井委員

グリーン購入に関する表彰制度を作るという説明がございました。すごくいいことだと思います。そのなかで、実は私は仙台市の地球温暖化対策検討部会の部会長をしておりまして、そこでも表彰制度を考えています。宮城県でも同じく地球温暖化に関する表彰ということで考えていてグリーン購入に関しても表彰するということがよろしいのでしょうか。

○事務局

現在、宮城県の表彰制度として、再エネ省エネに関するもの、それからグリーン購入に関するもの、いくつかあるものを統合して新たな表彰制度を作っていこうということで検討を進めているところでございます。

○駒井委員

仙台市さんとの連携というのも視野には入っているのでしょうか。

○事務局

まだ制度設計の詳細までは進んでいないところでございます。

○駒井委員

平行に進んでいる感じがしますね。

○矢吹委員

分かりにくいですよ。県と市が同じようなことをしても、受け手側は一緒だったりするのでしょうから、混乱するような気がします。情報交換しながら、やるのであれば棲み分けるなり、それぞれ特徴を持たせてやるとか。褒めることはとても良いことだと思うのですが、褒められる側が一つしかなければ、あっちからもこっちからもという形になってしまいます。

○駒井委員

多分棲み分けが出来るのではないかと思いますね。事業者に対するものと市民に対するものとか。

○齋藤委員長

組織が全然違いますし。県は非常に大きい。その中の仙台市ということですね。その辺の棲み分けについて、県では各市町村との情報共有みたいなことはされているのでしょうか。例えば表彰制度について。

○事務局

今のところ、情報共有は特にしていないので、御意見をいただいた棲み分けができるかどうか、仙台市と情報交換をして検討して参りたいと思います。

○事務局

補足させていただきます。以前グリーン購入の表彰制度を行ったときにも自薦・他薦を問わず、広く候補者を募る形になっていましたが、やはり相手方が限定されてきて、最初はいいのですが少しずつ少なくなってきたということもありましたので、そういったところも含めて幅広く、またこれまではグリーン購入、それから再生可能エネルギーや省エネルギーに関する部分しかなかったところをもう少し、廃棄物ですとか色々な視点から地球温暖化対策への貢献という形にもう少し展開できていくようにできればよいのかなという形で検討しているところです。小さい狭い分野ではなく幅広く、またいずれは国の表彰制度との関連性なども意識しながら、制度設計していこうと考えております。

○矢吹委員

すごく気になったのが、仙台市を除く市町村の取組が非常に遅れているという点について、それぞれの市町村の取組の差というか現状というのは当然ながら分析されているのかと思うのですが、それを底上げしていくときにかなりの努力が必要になってくると思うのですが、今現状どのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。やっているところもあればやっていないところもあって少しずつ進んでいるというところもあるのかもしれませんが情報が持ちでしたら教えていただくと、底上げの意見も出しやすいかなと思います。

○猪股副委員長

今の質問に関連して、GPNの本部では基本方針を策定する支援制度があって、県内では去年大和町がやっている。やはり一気に広がるというのはなかなか難しく、自治体の担当者が数年で変わってしまうので、うまい具合に引継ぎがいかない。きちんとその自治体の人が理解してちゃんと次の人にバトンタッチしなければいけないと思ってくれるようなことを少しずつやっているのですが、なかなか急には広がらないですね。

○事務局

自治体としては法律で義務付けられていれば必ずやるのですが、これは努力目標となっているものですから、県あるいはGPNと一緒にその重要性を説いていって、賛同していただいた市町村に策定していただくと。そして策定に当たっては全国GPNの策定支援なども受けられますので、そういったことなども各種研修会で担当の方にお知らせして進め

でいっているのが現状でございます。

○矢吹委員

担当者研修会というのは多くの自治体が集まっての研修会なのですか。

○猪股副委員長

全自治体が集まるっていうのはほとんどないかと思えますけどね。

事務局が言ったように、義務じゃなくて努力目標だと、駄目なところをダメとは言えない。だから頑張ったところを頑張ったという情報として、GPNが出している成績表は地方から要望したもの。優秀なところの点数を出すのならいいんじゃないかということ。

調達率にしてもこれはマジックナンバーで、品目のパーセンテージで見せているけれども、事業者にいわせると金額の方が絶対がいい。個での割合と金額での割合とは違う。そういったことを少しずつ、いいところから広めていくというのが進め方の一つかなと思います。

○矢吹委員

震災から8年経って、やっと自治体の担当者も落ち着いて取り組める時期だろうと思うので、この委員会の動き始めの時期に来たのかなという感じがします。一から始めるような感じでしょうけれども、できるだけ支援制度など上手く使わせていただいて、1とか2とかいっていないで、5つずつくらい進んでいくといいのかなと。それからこの自治体頑張っている取り組みと情報を出すことも、競うわけではないですが、刺激も必要なんじゃないかなという気がします。

○齋藤委員長

前回の委員会で猪股委員の方からヒーローを作ったという話がありました。そういうヒーロー的候補をリストアップしておくことも必要ではないかということですね。それがそのまま表彰につながるかは検討しなければならないのかもしれませんが、そういった積み重ねももうひとつ考えていくことも必要な気がします。

他に御意見ございますか。もしなければ、ただいまの各委員からの意見を参考にしてグリーン購入の普及拡大を進めていくと同時に、駒井委員からありました表彰の件についても御検討いただきたいなと思います。

それでは報告事項(3)②「宮城県グリーン製品について」、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

【資料4に基づき説明】

○齋藤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、御質問等がございましたらお願いします。

○猪股副委員長

公共工事等の特記仕様書の話がありましたが、特記仕様書には例えばどんなふうにかかれるのでしょうか。

○事務局

基本的には使用する資材と、使用の推進に努力する資材と、製品によってレベルを分けて指定して特記仕様書に盛り込むということを決めています。例えばある資材については供給エリアが限られていて、それ以外の所だとグリーン製品が使えないといったような状況があったりするものですから、原則としては使用できるものは使用するということがあるものの、なかなかすべて使用されているかというところとそうでもないといった状況にあります。それから量の問題がありまして、必要量が確保できないといったところが発注サイドとして大きな課題となっています。

○猪股副委員長

今の話は、発注は入札の際の仕様書に書かれているということですね。確かに難しいところがあって、地域版ISOの促進についてもそういう状況があって、県とか仙台市には地域版ISOを総合評価の加点に入れていただいているので、大分事業者は理解している。大学でも入れるようにしたのですが、総合評価の時に加点になるように、仕様書の方には書きづらいので、業者の方で資材についてこれについては何%使うということが提案されていると総合評価で加点が入って、金額が少し高くても総合的には環境に寄与しているという形で落札できるとか、そういうようなくま回りの仕組みがあると大分違うかなと。難しいのは分かっているのですが、例えばの話としてそういうのはいかがでしょう。

○事務局

土木部門での発注の仕組みの詳細までは把握していなかったもので、確認したうえで可能かどうか検討したいと思います。

○齋藤委員長

そこは重要なところだと思いますね。部を超えての話になりますので難しいところは出てくるでしょうけども、インセンティブが考慮されると少し違ってくる気がします。

他に御意見ございませんでしょうか。

○駒井委員

教えていただきたいのですが、量・価格とも一番多い「内外装材」というのは具体的に
どういったものなのでしょうか。

○事務局

●●●の製品が量・金額とも多く購入していただいています。

○駒井委員

もともとの木材はどこからくるものですか？森林の間伐材からくるものなのか、完全な
廃材からくるものなのか。

○事務局

●●●の製品としては焼却灰が循環資源というかたちで認定されています。

○駒井委員

それと、いずれ石炭灰が結構重要になると思います。今、ガイドラインを作ろうとして
いるのですが、そういう状況の時に認定するのは現状としては難しいのかなというところ
もある一方で、ものすごく大量に出る可能性があるので、そこをどうするのかという議論
をしなくちゃいけないと思いますね。例えばスラグについてはガイドラインがあるから多
分使っているのだと思うのですが、そういう考え方って何かあるのでしょうか。難しい質問
かと思いますが。

○事務局

石炭灰そのものを使ったようなものというのはいくつか問い合わせを受けることがござ
いまして、その扱いについてはどうしていこうかというところです。今のところ石炭灰そ
のものの製品の申請はないのですが、問い合わせいただいたのは事実でございます。やは
り有害物質という所で検討を要するところがあるという風に認識してございますので、具
体の案件が出てくるようになれば基準をどうしたら良いかということで御意見を頂戴した
いと思います。特に今のところ方向性というのはございませんが、エコマークの基準など
でもって対応していくことなどを考えてございます。

○駒井委員

ちょうど今、土木学会と環境省で石炭灰のガイドラインを作ろうとしている段階です。
ですからもしそれが出来ればすごく大きいと思いますね。そういう情報も収集されたいら
いがかなと思います。

○齋藤委員長

駒井委員、それは早急にできるのですか。

○駒井委員

おそらくここ1～2年だと思います。もしかしたらガイドラインが出来れば公的なお墨付きになることは間違いないです。評価基準をしっかりと作るということが重要かと思えますね。

○齋藤委員長

先ほど3年で更新という説明がございました。あれは見直す予定はないのでしょうか。せつかく認定して、条件をクリアしているわけで。以前のことで記憶が怪しいのですが、いったんリセットするという議論もあったのですが。

○事務局

いまのところそれはあまり考えていません。

○齋藤委員長

事業者の方からももうちょっと延ばしてほしいとか要望はあるのでしょうか。

○事務局

3年を伸ばしてほしいという話ではなくて、認定更新についての費用負担が重いという話とかが関連するのかなと。負担が減るといいのかなと思います。

○矢吹委員

費用は結構掛かるのですか。

○事務局

色々なパターンがございますけれども、1万円ぐらいから最大で30万円ぐらいでしょうか。

○矢吹委員

分析をし直さなきゃいけないとか、そういうことがあるのですか。

○事務局

そうです。計量証明とか、有害物質の証明ですとか、放射性物質が含まれていない証明

ですとか。

○矢吹委員

なかなか3年を延ばせともいえないところがありますね。

○事務局

3年ごとに負担をかけて、実際に認定された製品がどのくらい販売できているかということや天秤に掛けられた時に、売れている事業者は継続してもいいと思って手続きをしていただけるのかもしれないのですが、あまり売れている感じがしないのにその経費負担だけとなると、どうしようかなということになる。

そこについて、齋藤委員長から期間を長くしてはと御意見がありましたけれども、期間を長くすると費用の負担感の平準化が出来るのかなというのがありますが、一方で市場に流通させるということがありますので、品質確保についても大事な観点とと思っていますので、どの辺で塩梅を取ることがいいのかということのもまた御意見をいただきながらという形になろうかなと思います。

また、品質の確保・保証についても更新する時だけの制度になっていますので、途中での変化をどうするかという話もありましょうし、全体的に考えていかなければならないかなと思っております。

○齋藤委員長

分かりました。ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

○猪股副委員長

分析をやる場合には、きちんと証明を出してくれるようなところでの証明が必要なのですか。それに関して例えば県からリコメンデーションはできるのですか。

○事務局

計量証明事業登録は色々な事業者が取得されているので特定の所をとというのは難しいと思います。やはり費用の設定も事業者によって違います。

○猪股副委員長

あとは持って行き方、これを分析してくださいという言い方によって値段がものすごく変わってしまう。慣れてないところだと、微量の重金属の分析とかといったときにぼんと来てしまう。発注の仕方について親身になってくれるところだったら、こうやったほうがいいとかいってくれるけど、そうでないとあとで結果が出てきたら意外と高かったということがありますが、確かに県としては推奨企業は言いづらいですね。

○事務局

特定の事業者を御案内というのはなかなか難しいところがあります。

○加藤委員（代理）

3年おきに更新ということですが、リサイクル製品だとトレーサビリティといいますが、原材料が確実にそこからきていることの担保みたいところって、その日その日の検査の時には基準を満たしているとかはわかりますが、一定程度波もあるのかなと思うのですが、そういった担保というのは、例えばこういったパンフレットを印刷する際など、何か確認とかはとられていたりしているのでしょうか。

○事務局

更新時に、原材料の受入簿ですとか、ストックヤード、保管場所で他の材料と混ざらないようになっているかですとか、製造工程なども一つ一つ確認して、そういった確認をしています。

○猪股副委員長

I S Oや地域版 I S Oをとっているところであれば必ずやっているのでもいいけど、そういうところじゃないところですね。

○加藤委員（代理）

もう一つだけすみません。近年、古紙が市場に出回ってきてなくて、国の調達基準を満たせないという業界からの話があるのですが、それについての対応はどういう風にされる予定ですか。

○事務局

今お話のあったような状況が、来年度ありそうだということで、特に印刷物を発注する際用の紙が基準を満たしたものを調達することが難しいというお話が事業者様の方から出ているようでして、その状況が今後も引き続くのか一時的なものなのかどうか、今なかなか判断がつかかねているところではありまして、さしあたり来年度は基準を満たすことは原則としつつも、基準を満たせない、調達が困難だという場合には可能な限り環境に配慮された製品を使っていただくという形で仕様を設定して発注するような対応を考えております。

来年度引き続き、全国的な状況ということもありますので情報収集しながら、必要であれば基準の引き下げといったこともあるかも知れませんが、なるべく緩めないまでも事務の方に支障が出ない範囲で進めていければと考えているところでございます。

○加藤委員（代理）

今のお話ですと、基準自体は見直さず、古紙70%以上プラス白色度やインク、FSC認証などの総合評価として80以上であればOKという話なのか、それとも80を見直してということ考えているのか。

○事務局

現状、推進計画の中で判断の基準というのがございまして、それを県では国の方に準拠して作っております、その基準自体はなお引き続きそのままということで設定しているのですけれども、ただそれを達成することが難しいというような状況にある場合には例外としてそれを満たさないものの調達も認めるということでございます。

○猪股副委員長

何年か前にグリーン購入ネットワークから製紙会社がすべて脱退せざるを得ないことになったことがあって、その後FSCの話などが出てきて今少しずつ戻ってきているのですが、いま加藤さんが言われたようなことが全国的な話だとするとGPNの本部のほうになにかアクションを起こしてもらって、たとえば方針を決めてもらうようなことも必要かもしれませんね。

○齋藤委員長

今まで出ました御意見を参考に進めていただきますようお願いいたします。

それでは本日の最後になりますけれどもその他委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○加藤委員（代理）

国の方で来年度のグリーン購入の基本方針を大分ドラスティックに変化させてきているようで、プレミアム基準みたいなものを設けて推進していくようなのですが、宮城県としてはその辺についてはどのように進めていく予定ですか。

○事務局

県も基準自体は国の基本方針に準拠するというような定め方になっていますので、いくつかの品目だったかと思いますが、2重の基準、プレミアム基準の基準値1と最低限満たすべき基準値2という風に定められたものについても、同じ形で対応する予定でございます。

○加藤委員（代理）

基準値1と2を別々に進行管理はされないということですか。

○事務局

別々に調達状況を把握するという事は今の所考えてございません。

○加藤委員（代理）

考え方として、省エネ・リサイクルということでこれまで来ていたわけですけど、ここに来て国の方で温暖化やマイクロプラスチック、SDGsとかの観点がグリーン購入の推進に入ってきているかなと思っておりまして、宮城県のグリーン製品の認定制度にも影響したりするのかなとも思ったりするのですがどうですか。

○稲村課長

グリーン製品の対象拡大ということでしたら、そこまでは今のところ考えておりませんがグリーン購入の視点の中にはSDGsや温暖化の視点は入れていきたいと思っております。

○齋藤委員長

先ほどの表彰制度の件についても具体的にはどういうスケジュールなのでしょう。

○稲村課長

今検討しているところでして、できれば来年度からできればと考えているところです。

○齋藤委員長

それにはグリーン製品も入るのでしょうか。対象を拡大して工法・技術開発とか。

○稲村課長

そういったものも対象と考えております。範囲は広くしたいと思っております。

○齋藤委員長

広報はいつ頃出るのでしょうか。

○稲村課長

今詰めているところです。

○事務局

詳細が決まりましたら委員の皆様にもお知らせさせていただきます。

○猪股副委員長

いまの新しくというのは、ほかの部署とも連携した温暖化対策も包含してということですか。

○事務局

いま休止している表彰制度がありますが、グリーン購入の部分だけあるいは再エネ・省エネの部分だけとなっておりますので、それをまとめて新しくということです。

○猪股副委員長

グリーン購入という名前が良くないと思っていて、本当はSDGsのほとんどすべてがグリーン購入には入っている。だから「グリーン購入大賞」といえば、本当は再エネ・省エネなども入っていたのだけれども、名称が「購入」だったのでということですよね。それも含めて今度新しく統合してという形で行うアナウンスをするということですね。

○矢吹委員

市町村の担当者に対して、「グリーン購入」というと難しいですけど、環境に配慮した施策と市民向けの普及啓発の機会をたくさん設けてほしい。グリーン購入セミナーにしても参加者の人数が少なくて、やってはいるのだけれども、やっていることを誰も知らないというような状況がすごくあるので、もう少し身近なところで、参加できるような機会を設けてほしいと思います。市町村にもサポートをしないと出来ないと思うのでよろしく願いしたいと思います。

○齋藤委員長

ではこれで本日の議事を終了します。